

添付資料 9-1 体験学習・出前学習に関する学校向け案内資料

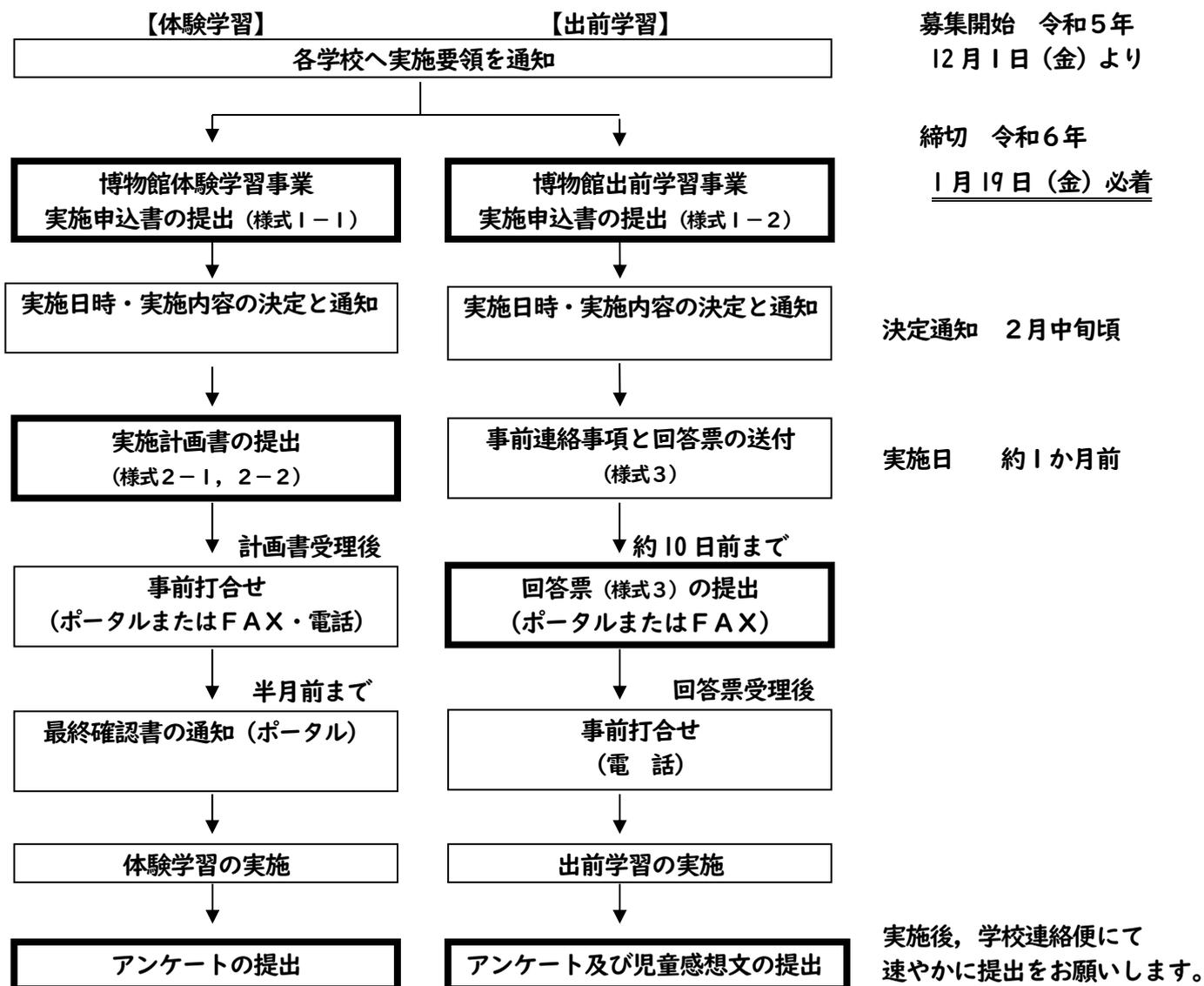
## 令和6年度 福岡市博物館体験学習事業実施要領（小学校・特別支援学校）

1. 目的 福岡市博物館体験学習事業を通し、郷土福岡の貴重な文化遺産や民俗資料について興味・関心を持ち、理解を深めると共に郷土福岡を愛する心と未来を考える力を育むことを目的とする。
2. 対象学年 福岡市立小学校・福岡市立特別支援学校（小学部）  
※原則として6年生だが、11月以降に実施する学校においては5年生でも可能とする。  
（6年生の歴史学習の一環として活用できるため）
3. 実施期間 令和6年4月16日（火）から令和7年3月末までの原則として火曜日～金曜日。  
夏休み期間も実施可能。ただし、休館日・休日・事業主催日を除く。  
※休館日：月曜日（月曜日が休日の場合は、その翌平日）
4. 講師 福岡市博物館教育普及担当
5. 福岡市博物館（以下「博物館」とする）体験学習及び体験活動の内容
  - (1) 博物館体験学習とは、原則として博物館見学と体験活動を組み合わせた学習のことである。
  - (2) 博物館体験学習は「一日体験学習」もしくは「半日体験学習」のいずれかを選択することができる。  
ただし、児童数が130人以上の場合、講座室の定員により体験活動を2部に分ける必要があるため、「一日体験学習」の実施とする。
  - (3) 常設展及び企画展の児童・引率教師の入場料は無料とする。  
特別展の入場料については原則有料であるが、無料となる場合もある。
  - (4) 体験活動は「勾玉づくり」「封泥づくり（金印の活用）」のどちらかひとつのメニューを選択する。
  - (5) 体験活動は、1校1メニューとし、学年での一斉実施を原則とする。
  - (6) 博物館体験学習と博物館出前学習を重複して申し込むことはできない。
6. 教材費 博物館が負担する。
7. 交通費 博物館までの交通費は学校が負担する。
8. 実施方法
  - (1) 申し込み  
希望校は「令和6年度福岡市博物館体験学習事業実施申込書（様式1-1）」を提出する。  
ただし、院内学級・特別支援学級が別日程で実施する場合は、その分も別途提出する。  
◎ 提出締切日 令和6年1月19日（金）必着（第5希望まで必ず記入のこと）
  - (2) 決定及び通知  
博物館は各学校の希望をもとに日程などを調整・決定し、2月中旬頃に各学校長あてに「実施決定通知書」を送付する。
  - (3) 計画書提出  
各学校は、実施決定通知書をもとに学習内容を計画し「令和6年度福岡市博物館体験学習事業実施計画書（様式2-1または2-2）」を作成し、実施日の1か月前までにポータルまたはFAXにて提出。  
（下見を兼ねて博物館への持参も可能。その際は必ず事前連絡をお願いします）
  - (4) 事前打合せ等  
「令和6年度福岡市博物館体験学習事業実施計画書（様式2-1または2-2）」を博物館が受領後、担当者としてポータルまたはFAX・電話で事前打合せを行い、各学校長あてに「博物館体験学習事業最終確認書」を送付する。
  - (5) 実施後の報告  
学校は博物館体験学習終了後、当日配付の「福岡市博物館体験学習事業アンケート」を学校連絡便にて提出する。

## 令和6年度 福岡市博物館出前学習事業実施要領（小学校・特別支援学校）

1. 目的 福岡市博物館出前学習事業を通し、郷土福岡の貴重な文化遺産や民俗資料について興味・関心を持ち、理解を深めるとともに郷土福岡を愛する心と未来を考える力を育むことを目的とする。
2. 対象学年 福岡市立小学校・福岡市立特別支援学校（小学部）  
※原則として6年生だが、11月以降に実施する学校においては5年生でも可能とする。
3. 実施期間 令和6年4月15日（月）から令和7年3月末までの学校の授業日かつ、福岡市博物館が対応可能な日時とする。
4. 講師 福岡市博物館教育普及担当（※必要に応じて補助指導員も同行）
5. 福岡市博物館（以下博物館とする）出前学習の内容
  - （1）博物館出前学習は、1校1メニューとする。
  - （2）学年での一斉実施を原則とする。ただし、児童数・内容などにより分割して実施する場合がある。  
※クラス数が5学級以上の場合は、午前・午後の2部に分けて実施することを原則とする。
  - （3）メニューによっては、学級数の制限を設けているものがある。（学習メニュー一覧参照）
  - （4）博物館出前学習と博物館体験学習を重複して申し込むことはできない。
6. 教材費 博物館が負担する。
7. 実施方法
  - （1）申し込み  
希望校は「令和6年度福岡市博物館出前学習事業実施申込書（様式1-2）」を提出する。  
◎ 提出締切日 令和6年1月19日（金）必着（第5希望まで必ず記入）
  - （2）決定及び通知
    - ① 博物館は各学校の希望をもとに日程などを調整・決定し、2月中旬頃に各学校長あてに「実施決定通知書」を送付する。
    - ② 日程の調整が困難な場合は、関係する各学校と変更協議を行う。
  - （3）回答票の提出  
各学校は1か月前に博物館から送付される「令和6年度福岡市博物館出前学習事業実施回答票（様式3）」を記入し、期日までにポータルまたはFAXで提出する。
  - （4）事前打合せなど  
回答票をもとに担当者と事前打合せ及び最終確認を行う。（電話連絡およびポータルにて）
  - （5）実施後の報告  
各学校は博物館出前学習終了後、当日配付の「福岡市博物館出前学習事業アンケート」及び児童の感想文を学校連絡便で提出する。

## 令和6年度福岡市博物館体験学習・出前学習事業の流れ（小学校・特別支援学校）



### 【留意事項】

- (1) 出前学習の開始時刻は、原則9時45分以降とします。  
ただし所在地や実施方法によって時間の調整が必要な場合は、変更可能です。
- (2) 太枠は、学校からの提出物です。
  - ① 申込期日は厳守してください。提出はポータルまたはFAXでお願いします。
  - ② 出前学習にともなう回答票の提出は、遅くとも実施日10日前までにお願いします。
  - ③ 体験学習にともなう実施計画書の提出は、実施日の1か月前までにお願いします。
  - ④ 当日配付のアンケート（学校用）、児童感想文（出前学習のみ）の提出を忘れないようにお願いします。
- (3) 体験学習にともなう最終確認書は、実施日の2週間前までに送付します。

### 【提出先】

<福岡市博物館運営課>

ポータル：hakubutsukan.gakushu@city.fukuoka.lg.jp

FAX：092-845-5019

### 【問合せ】

教育普及担当 三角 ・ 帆足

TEL：092-845-5011（問合せは 三角・帆足 まで）

## 令和6年度 福岡市博物館体験学習事業実施要領 (中学校・特別支援学校)

1. 目的 福岡市博物館体験学習事業を通じ、郷土福岡の貴重な文化遺産や民俗資料について興味・関心を持ち理解を深めるとともに郷土福岡を愛する心と未来を考える力を育むことを目的とする。
2. 対象学年 福岡市立中学校 全学年  
福岡市立特別支援学校 中学部
3. 実施期間 令和6年4月16日(火)から令和7年3月中旬までの火曜日～金曜日。  
夏休み期間も実施可能。ただし、休館日・祝休日を除く。  
※休館日：月曜日(月曜日が休日の場合はその翌平日)、別紙「申込可能日」参照
4. 講師 学芸講座…福岡市博物館学芸員 体験学習…福岡市博物館教育普及担当
5. 福岡市博物館(以下「博物館」とする)体験学習及び体験活動の内容
  - (1) 博物館体験学習とは、原則として博物館見学と体験活動を組み合わせた学習である。
  - (2) 博物館体験学習について「一日体験学習」か「半日体験学習」のいずれかを選択することができる。  
ただし、児童数が130人以上の場合は、講座室の定員により活動を2部に分ける必要があるため、「一日体験学習」とする。
  - (3) 常設展及び企画展の児童・引率教師の入場料は無料とする。特別展の入場料は原則有料であるが、無料となる場合もある。
  - (4) 体験活動は「勾玉づくり」「封泥づくり(金印の活用)」のどちらかのメニューとする。
  - (5) 体験活動は1校につき1メニューとし、学年での一斉実施を原則とする。
6. 費用
  - (1) 常設展及び企画展の生徒・引率教師の入場料は無料とする。
  - (2) 体験活動の教材費は博物館負担とする。
  - (3) 博物館までの交通費は学校負担とする。
7. 実施方法
  - (1) 申し込み  
希望校は「令和6年度福岡市博物館体験学習事業実施申込書」(様式1)を提出する。  
ただし、院内学級・特別支援学級が別日程で実施する場合は、その分も別途提出する。  
◎ 提出締切日 令和6年1月19日(金)必着 (第5希望まで必ず記入)
  - (2) 決定及び通知  
博物館は各学校の希望をもとに日程などを調整・決定し、2月中旬頃に各学校長あてに「実施決定通知書」を送付する。
  - (3) 計画書提出  
各学校は実施決定通知書を基に学習内容の計画を立て「令和6年度福岡市博物館体験学習事業実施計画書」(様式2)を作成し、実施日の1か月前までにポータルまたはFAX・学校連絡便にて提出する。(下見を兼ねて持参も可。その際は必ず事前連絡をお願いします)
  - (4) 事前打ち合わせ  
(3)の(様式2)の提出を受け、具体的な活動内容について事前の打合せを行う。  
打合せの日程は、教育普及担当から連絡する。打合せは電話・ポータルで行うほか、事前調査や下見(常設展・企画展・施設状況)を兼ねて担当教員が博物館へ来館することも可能。  
なお、事前打合せ及び確認を電話・ポータルのみで行った場合、博物館が学校長あてに「博物館体験学習事前打ち合わせ確認書」を送付する。
  - (5) 体験学習当日  
「学習のしおり」を1部提出する。
  - (6) 実施後の報告  
体験学習終了後、当日配付の「博物館体験学習アンケート」を後日学校連絡便にて提出。

## 8. 学習活動の概要

### (1) オリエンテーション (約15~40分)

- ① 始めのあいさつ
- ② 博物館職員の紹介
- ③ 生徒代表のあいさつ
- ④ 博物館の概要説明
- ⑤ 学芸講座
- ⑥ 諸連絡
- ⑦ 終わりのあいさつ



オリエンテーション (講堂) イメージ

### (2) 学習コース

下記のA~Cのコースから選択。

#### A 一日見学コース (別表1)

学校作成の「学習のしおり」を活用し、主に常設展示・企画展示室等の資料や映像により福岡の歴史や人々の生活を学習するコース

#### B 一日見学・体験学習コース (別表2)

見学コースと下記の体験学習を組み合わせたコース  
・封泥づくり・勾玉づくり ※4学級以下対象  
※ 教材費負担はありません。

#### C 午前見学コース (半日) (別表3)

Bの体験学習の内容について

##### 封泥づくり (約60~70分)

ねらい： 国宝「金印」の歴史を理解し、その使われ方を体験する。

- 方法： (ア) 型紙を切り抜いて箱を作る  
(イ) メッセージを箱に入れ紐で縛り、木片を挟む  
(ウ) 木片と紐の結び目に粘土をつける  
(エ) 粘土に金印を押す

教材・教具：金印レプリカ、箱の展開図、紐、木片、粘土、など

##### 勾玉づくり (約80~90分) ※4学級以下対象

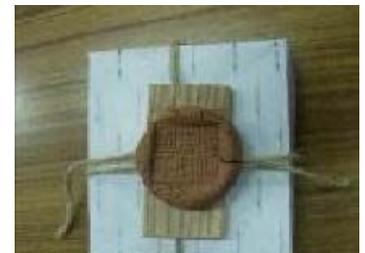
ねらい： 勾玉の歴史や使われ方を理解し、勾玉づくりを体験する。

- 方法： (ア) 滑石に勾玉の形を描く  
(イ) 紙やすり(荒用大やすり)であら削りする  
(ウ) 紙やすり(キズ取やすり)で形を整える  
(エ) 紙やすり(水やすり)で磨き仕上げる

教材・教具：滑石、紙やすりなど



体験学習 (講座室1)



封泥「奴國王からの荷物」



定型勾玉

上記A~Cのコースには **土器等に触れる体験コーナー (講堂前にて)** がセットになります。  
※本物の甕棺や土師器・須恵器に触れることができます (土器パズルもあります)



### (3) 終わりの会 (約10分)

- ① 始めのあいさつ
- ② 生徒代表のあいさつ
- ③ 講評・まとめ
- ④ 終わりのあいさつ



終わりの会 (講堂)